令和７年度実施
専門職大学分野別認証評価報告書
（情報工学分野）

名古屋国際工科専門職大学

工科学部

情報工学科・デジタルエンタテインメント学科

令和８年３月

一般社団法人　専門職高等教育質保証機構

目次

Ⅰ　分野別認証評価結果 1

Ⅱ　領域ごとの評価 2

領域Ⅰ 2

領域Ⅱ 5

領域Ⅲ 14

領域Ⅳ 17

領域Ⅴ 23

Ⅲ　意見申立ておよびその対応 27

【別紙】認証評価委員会 28

Ⅳ　参考資料 29

※自己評価書の現況、特徴、目的・目標ならびに自己評価結果の概要は、原文の内容をそのまま転載しています

Ⅰ　分野別認証評価結果

名古屋国際工科専門職大学　工科学部　情報工学科ならびにデジタルエンタテインメント学科は、専門職大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、専門職高等教育質保証機構が定める評価基準に適合しています。

【判断の理由】専門職大学評価基準を構成する 21 の基準をすべて満たしている。

- 主な優れた点として、次のことがあげられます。

  ○ “Designer in Society”という教育理念が、学生に浸透し、学修に反映されています。

- 主な特色ある点として、次のことがあげられます。

  ○ 卒業生の就職希望者の就職率は 100%で、進路未定者がなく、教育課程での専門性と直結した地域企業への就職実績があります。
  ○ 地域共創デザイン実習など地域社会の課題解決を扱う科目や臨地実務実習など、実務直結の学びが展開されています。
  ○ 小規模校のメリットを活かして、執行部から職員までのコミュニケーションが良好であり、学生と教職員の距離感も近く、学生支援が充実しています。

- 主な改善が望ましい点は、特にありません。

- 主な改善を要する点は、特にありません。

Ⅱ　領域ごとの評価

領域Ⅰ　教育課程の目的および学修成果

基準Ⅰ-1　教育課程の目的が適切に設定されていること。この目的には、当該教育課程の育成しようとする人材像および個性・特色が明確に示されていること。

【評価結果】　基準Ⅰ-1を満たしている。

評価結果の根拠・理由

Ⅰ-1-1　教育課程の目的が、理念と使命に基づいて、適切に設定されていること。
・教育の理念、目的、養成しようとする人材像が、教育課程に期待される職務遂行能力および関係法令を踏まえて、明確であることを確認する。

名古屋国際工科専門職大学（以下「この専門職大学」とよびます。）は、2021年（令和3年）に設置され、工科学部に情報工学科およびデジタルエンタテインメント学科の 2 学科を設置しています。情報工学科には、AI戦略、IoTシステム、ロボット開発の3コースが、デジタルエンタテインメント学科には、ゲームプロデュース、CGアニメーションの2コースが、それぞれあります。

この専門職大学は、教育理念・使命として、①科学的知識に基づく論理的思考能力および自由な発想を尊ぶ豊かな創造力の涵養、②現実社会を直視・理解した上での高度な実践力の養成、③専門職としての心構え・態度の育成の三点を掲げており、これらを通じて、東海地域の課題である「モノづくり×IT」に対応したイノベーション人材の育成をめざしています。

これらの教育理念・使命に基づき“Designer in Society（社会とともにあるデザイナー）”を標語として、デザイン思考を活用しながら、情報工学およびデジタルエンタテインメントを中心に理論と実践を統合する方針に基づいて、教育課程が編成されています。これは、地域社会の課題解決やSociety5.0の推進を担う使命に即した内容です。この”Designer in Society”の教育理念が、学生や教職員に浸透し、学修に反映されており優れています。

以上により、モノづくり産業とITを融合した専門職人材の育成方針が、教育課程に期待される職務遂行能力（学修成果）および関係法令を踏まえて、明確かつ適切に設定されています。

基準Ⅰ-2　【重点評価項目】教育課程に求められる学修成果が適切に把握され評価されていること。

【評価結果】　基準Ⅰ-2を満たしている。

評価結果の根拠・理由

Ⅰ-2-1　単位修得・卒業状況、資格取得等の状況の分析結果をもとに、教育課程に求められる学修成果が適切に把握され評価されていること。
・在学中の単位修得状況、進級率、成績評価の分布表等を確認する。
・標準修業年限内の卒業率および「標準修業年限 ×1.5」年内卒業率（過去５年分）を確認する。
・専門職大学の目的および卒業認定・学位授与方針に則した資格の取得者数を確認する。

進級要件は、当該年度の全履修登録科目の合計単位の60%以上修得です。学生の学修意欲向上と教員による適切な修学指導・支援を目的としてGPA制度が導入されています。

過去4年間の単位・学位取得状況および進級率は80%を超えています。留年率および退学率は3%台にとどまっており、開学初年度の入学者の大半が順調に単位を取得し、進級しています。4年次においては、両学科ともに95%を超える高い単位取得率です。

数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）の修了が認定された学生は80%を超えており、大半の学生が基礎的な素養を身につけています。

成績評価の分布表から、学科間や年度間で極端な差は観られず、適切な成績評価が行われているものと判断できます。

以上により、単位取得状況、学位取得状況、GPA、退学率等は、国内大学の標準的な水準と比較して妥当です。

Ⅰ-2-2　授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育課程に求められる学修成果が適切に把握され評価されていること。

・学修の達成度や満足度に関するアンケート調査、学修ポートフォリオの分析調査等、意見聴取の結果等から判断して、学修成果の状況を確認する。

教員を交えた活発な議論中心の授業が多く、学生に考える習慣が身につき、社会で役立つ専門職という意識が養成されています。学生アンケート結果（2024年度、回収率98%以上）では、専門分野における知識・技能の修得について、全学年で90%以上の学生が「そう思う。」または「どちらかといえばそう思う。」と回答しています。「学びの楽しさ・面白さ」についても、各学年で 90%以上の肯定的な回答が得られており、学生が教育内容に満足し、主体的に学んでいます。授業の満足度だけでなく、職業人に対する学生自身の“夢”達成度のアンケート調査も行われており、高い満足度となっています。卒業生アンケートからも在学中の学修が職務と繋がっていることが窺えます。

以上より、教育課程に求められる学修成果は、学生・卒業生アンケート等により、適切に把握され、評価されています。

Ⅰ-2-3　卒業後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育課程に求められる学修成果が適切に把握され評価されていること。

・就職先・進学先の状況、就職率・進学率の状況が、教育課程の目的および卒業認定・学位授与方針に則して妥当なものであること等を確認する。

・卒業生の活躍状況、各種コンペティション等の受賞状況等を確認する。

2024年度卒業生（第1期生）の就職状況については、卒業生116名のうち、就職希望者115名（情報工学科79名、デジタルエンタテインメント学科36名）全員が就職しており、就職率 100%です。進学希望の学生 1 名は大学院に進学しています。就職先の職種としては、システムエンジニア、プログラマー、ゲームクリエイター、デザイナー、編集・制作、研究・開発職、企画職等、この専門職大学の学びを活かした職業に就いている学生は全体の約８割を占めています。この結果から、学生の約4分の3が学修成果を職業選択に結びつけており、修得した知識・技能・デザイン思考が就職先や職種選択に反映されています。

進路選択においては、臨地実務実習を通じて多様な職種や業務の実態に触れることで、自身の適性や興味を明確にし、将来の業種・職種選択に結びついています。臨地実務実習を経てその受入企業に就職した学生は、全体の23.6%（情報工学科18名、デジタルエンタテインメント学科８名）に上り、実習がキャリア形成に具体的な成果となっています。

Ⅰ-2-4　卒業生や就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育課程に求められる学修成果が適切に把握され評価されていること。

・卒業後一定年限を経過した卒業生からの意見聴取等の結果を踏まえて、学修成果を確認する。

・就職先等の関係者からの意見聴取等の結果を踏まえて、学修成果を確認する。

卒業生アンケートおよび就職先企業アンケートからは、教育課程での学びが実務能力や

社会人基礎力の養成につながっていることが窺えます。卒業生は、臨地実務実習やグループで開発を行う科目を通じて、チームワーク・コミュニケーション・問題解決力を修得したと回答しており、これらの力が就職後の業務に役立っています。臨地実務実習は、企業と学生の双方に有効に運営され、進路決定にも大きな影響を与えています。ただし、一部の卒業生から「より多様な実習機会」や「フィードバックの充実」などの要望も寄せられており、今後のカリキュラム改善に期待します。

就職先企業は、学生の身につけた「即戦力性」「IT スキル」「協働力」「礼儀・マナー」等を高く評価しており、教育課程で育成された能力が実務現場で発揮されています。

以上により、卒業生や就職先等の関係者からの意見聴取の結果から、専門職大学（情報工学分野）に求められる学修成果が、着実に達成されています。

以上の内容を総合して、「**領域Ｉを満たしている**。」と判断します。

領域Ｉの基準について

【優れた点が確認できる取組】

○ “Designer in Society”という教育理念が、学生に浸透し学修に反映されており、優れています。

【特色ある点】

○ 卒業生の就職希望者の就職率は 100％で、進路未定者はなく、教育課程における専門性と直結した就職実績に特色があります。

【改善が望ましい点】

○ 特にありません。

【改善を要する点】

○ 特にありません。

領域Ⅱ　　教育内容・方法

基準Ⅱ-1　情報工学分野に新しい価値やサービスを産み出しイノベーションを起こせる人材育成をめざして、教育課程編成・実施方針が、卒業認定・学位授与方針と一貫性があり、具体的かつ明確であること。

【評価結果】　基準Ⅱ-１を満たしている。

評価結果の根拠・理由

Ⅱ-1-1　教育課程編成・実施方針と卒業認定・学位授与方針とが整合的であること。
・教育課程の編成および実施の内容が、卒業認定・学位授与方針に定められた学識、能力や素養を学生に獲得させうるものとなっていることを確認する。

教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、卒業認定・学位授与方針（ディプロマ･ポリシー）に掲げた能力を身につけるための具体的な教育内容･方法を明確に定めています。両者は、「イノベーションを実現できる専門職人材の養成」という目標のもとで一貫性をもって構成されています。教育理念、目的、三つのポリシーは、それぞれ大学・学部・学科・コースごとに具体的かつ整合的に設定されています。

ディプロマ・ポリシーに掲げられている「ナレッジの獲得」「高度な実践力」「共創とチャレンジ精神」「高い倫理観」等の到達目標は、カリキュラム・ポリシーに基づく講義科目、演習科目や実習科目の体系的な配置や臨地実務実習の実施を通じて、具体的に担保されています。

三つのポリシーは、ホームページや学生要覧等に公開されており、学生や社会に対する理解と浸透が図られています。

Ⅱ-1-2　教育課程編成・実施方針が、①教育課程の編成方針、②教育方法に関する方針、③学修成果の評価方針を具体的かつ明確に示していること。
・教育課程編成・実施方針に上記①～③の各項目に係る記述が含まれているかを確認する。

カリキュラム･ポリシーには、東海地域のモノづくり産業を理解させる教育課程の編成方針、担任制度による少人数制の教育方法、単位取得状況や学生アンケートに基づく学修成果の評価方針が、具体的に明記されています。

教育課程の編成方針としては、基礎科目、職業専門科目、展開科目、総合科目が体系的に配置され、段階的に学修を深める体制が構築されています。

教育方法の方針としては、担任制度による少人数教育、実務経験を有する教員による授業、臨地実務実習や地域共創デザイン実習の重視が謳われており、実務直結型教育が強調されています。

学修成果の評価方針としては、出席率や課題提出要件、評価基準の提示（シラバス）、臨地実務実習におけるルーブリック評価の導入が明記されており、成績評価の透明性と客観性が制度的に担保されています。

基準Ⅱ-2　情報工学分野の専門職業人に求められる基盤的能力の養成をめざして、授業科目の内容・水準が体系的かつ適切であること。

【評価結果】　基準Ⅱ-2 を満たしている。

評価結果の根拠・理由

Ⅱ-2-1　情報工学分野の専門職業人に求められる基盤的能力の養成をめざす授業科目が体系的に開講され、それらの内容・水準が適切であること。 ・思考力、分析・判断力、応用力等の養成を目的とした授業科目の開講状況を確認する。 ・コミュニケーション力を養成するための授業科目が有効に展開されていることを確認する。 ・職業意識、職業観、職業倫理を涵養する授業科目（科目名と内容）を確認する。

情報工学分野の専門職業人に求められる英語コミュニケーション力、論理的思考力、数学的基礎、情報倫理等の基盤的能力を養成するための授業科目が、講義科目、演習科目、実習科目として体系的に開講されています。これらの授業科目の内容・水準は、シラバスや教育研究実績票等から判断して適切です。特に、地域共創デザイン実習は、地域社会の課題解決を直接扱う科目として特色があります。

基本的なコミュニケーション英語を学修した上で、ロールプレイなどを組みあわせて、TOEIC のスコア向上を目的として、実践的な英会話を修得する科目が 1～3 年次まで通期で行われます。4 年次には、英語によって自らの意見を伝えるスキル修得を目的とする科目が実施され、卒業論文は英語で発表されています。

基準Ⅱ-3　情報工学関連職業の現場で必要とされる専門的知識・技能の養成をめざした、教育課程の編成および授業科目の内容・水準が、体系的かつ適切であること。また、教育課程の編成、授業科目、卒業要件等が、専門職大学設置基準に適合するものであること。

【評価結果】　基準Ⅱ-3 を満たしている。

評価結果の根拠・理由

Ⅱ-3-1　基本的な内容、発展的な内容、応用・実践的な内容を取り扱う授業科目が、体系的に編成されていること。 ・基本的な内容、発展的な内容、応用・実践的な内容を取り扱う科目が、段階的に順次学習できるように、体系的に編成され、教育課程の卒業要件に照らして適当と認められる単位数以上の授業科目が開設されていることを確認する。 ・実務に必要な専門的知識・技能（情報システムおよびコンテンツの開発・設計、構築・運用、保守・安全対策に関する理論と実践的能力）を養成する教育課程が適切に編成されていることを確認する。 ・教育課程の編成、授業科目、卒業要件等が、関係法令や卒業認定・学位授与方針や教育課程編成・実施方針に則して体系的に編成され、教育課程の卒業要件に照らして適当と認められる単位数以上の授業科目が開設されていることを確認する。 ・入学前の既修得単位の認定を実施している場合には、その実施規定と実施状況を確認する。

教育課程が「基礎理論から応用までを一貫してカバーする。」と明記されています（設置の趣旨等を記載した書類)。「学生要覧」に記載された教育方針にも、地域のモノづくり産業に関する知識や情報技術の基礎的知識を身につけさせるとともに、課題発見からプロトタイプの作成、社会実装までを視野に入れた高度な実践力の育成が示されています。

基本的な内容、発展的な内容、応用・実践的な内容を取り扱う授業科目が体系的に編成され

ていることは、カリキュラム配置（カリキュラムツリー、学生要覧）によって学生に周知されています。

以上より、教育課程の編成、授業科目、卒業要件等が、関連法令、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーに則して体系的に編成され、卒業要件に照らして適当と認められる単位数以上の授業科目が開講されています。

Ⅱ-3-2　各授業科目の到達目標が明示され、それらが段階的および体系的な履修の観点から適切な水準となっているとともに、到達目標に即した授業内容となっていること。
・各授業科目の到達目標が専門職大学（情報工学分野）に相応しい水準であるとともに、授業科目の内容が到達目標に即したものであることを確認する。

各授業科目の到達目標は、シラバスに明示されており、段階的および体系的な履修の観点から適切な水準となっているとともに、到達目標に即した授業内容が展開されています。

シラバスは、科目担当者がシラバスチェックリストに基づいて作成した後、管理部（職員）および学科長が記載事項の点検・確認し、最終的に学部長が承認する体制となっています。これにより、各年度の授業が適切に実施されるとともに、カリキュラム内容や水準の妥当性が継続的に確認され、必要な改善を計画的に実施する体制が維持されます。科目担当教員は、授業科目到達目標等自己点検表を利用して、自らのシラバスを見直す機会が設定されています。その自己点検結果が、FD 研修で共有されることによって、科目間の到達目標に重複や過不足がないことや授業科目間の接続性についても確認されます。

Ⅱ-3-3　段階的かつ体系的な教育の実施が理解できる資料が学生に周知されていること。
・段階的かつ体系的な教育の実施を理解できる資料が、学生に周知されていることを確認する。

各科目の到達目標や内容は、シラバスにおいて科目ごとに「授業の到達目標及びテーマ」や「授業計画」の項目に明記されています。たとえば、「ビジネス総論」では、経営理念、財務諸表、マーケティングなど、具体的な学修成果が明記されており、内容の妥当性が確認されます。

周知の方法としては、カリキュラム配置図（カリキュラムツリー）によって、学生が教育課程の進行を視覚的に理解しやすい資料が提供されています。

基準Ⅱ-4　臨地実務実習の管理運営体制が整備され、教育課程の人材育成目標に則して適切に運用されていること。

【評価結果】　基準Ⅱ-4 を満たしている。

評価結果の根拠・理由

Ⅱ-4-1　臨地実務実習について、情報工学分野関連企業等の選定、実習内容および成績評価等に関する管理運営体制が整備され、実施されていること。
・臨地実務実習先の決定方法や実習内容を確認する。
・臨地実務実習の成績評価結果を確認する。
・実務実習先の実務指導者と専門職大学の担当教員との間で、実務内容の改善に向けた協議やその結果の反映状況について確認する。

臨地実務実習Ⅰ～Ⅲが、体系的に配置されており、基礎的なビジネスマナーの習得から課題発見、プロトタイプの開発・評価に至るまで、段階的に実施できる体制が整備されています。

実習施設については、国内外に複数の受け入れ先を有し、定員を上回る数が確保されています。企業における指導者は、原則として 5 年以上の実務経験を有しており、成績評価はルーブリ

ックで行われます。教員による巡回指導や事前・事後指導も実施されており、教育の質を確保する体制が整備されています。

管理体制としては、教授会や教務委員会のもとに、実習運営部会、運用チーム、開拓チーム、企業担当教員という階層的な組織体制が構築され、新規実習先の開拓から学生の割当、リスク対策、成績評価等が統合的に運営されます。

実習後の学生に対する臨地実務実習アンケートでは、「あなたにとって臨地実務実習は有意義でしたか。」という設問に対して「とても有意義だった。」および「ほぼ有意義だった。」と答えた学生が約 90%に達しています。

以上から、臨地実務実習に関する管理運営体制は、適切に整備・実施されています。

基準Ⅱ-5　教育課程の人材育成目標を反映した適切な授業形態（講義、演習、実習等）と学修指導方法が、卒業認定・学位授与方針および教育課程編成・実施方針に則して、採用されていること。また、インターンシップや客員・外部講師など情報工学分野関連機関と連携した教育上の工夫が行われていること。

【評価結果】　基準Ⅱ-5 を満たしている。

評価結果の根拠・理由

Ⅱ-5-1　授業科目の区分、内容および到達目標に応じて、適切な授業形態（講義、演習、実習等）と学修指導方法が採用され、授業の方法および内容が学生に周知されていること。 ・授業の内容および方法等が、専門職大学設置基準等各設置基準の規定を満たしており、それらが学生に周知されていることを確認する。 ・少人数による双方向的・多方向的な授業方法、事例研究、現地調査などの実践的な教育が実施されていることを確認する。 ・ひとつの授業科目について同時に授業を受ける学生数が、授業の方法および施設、設備その他の教育上の諸条件を考慮して、教育効果を十分にあげられるような適切な人数となっていることを確認する。 ・連携開設科目、昼夜開講制、共同教育課程、国際連携学科等が実施されている場合には、それらの実施状況を確認する。 ・多様なメディアを利用した授業の実施状況を確認する。

科目一覧およびシラバスにより、各授業科目は「講義」「演習」「実習」として区分され、科目名・単位数・必修／選択の区分とともに明示されています。このように、到達目標に応じた授業形態および学修指導法が体系的かつ適切に設定されており、専門職大学設置基準等、設置の基準を満たした授業内容・方法で授業科目が開講されています。

以上より、授業科目の区分、内容および到達目標に応じて、適切な授業形態（講義、演習、実習等）と学修指導法が採用されています。これらの情報は、大学ホームページや学生要覧により周知されています。

Ⅱ-5-2　インターンシップや客員・外部講師など情報工学分野関連機関と連携した教育上の工夫が行われていること。 ・インターンシップの実施状況および情報工学分野関連機関からの客員・外部講師の招請状況を確認する。

情報工学分野に関連する企業や機関と連携して、外部講師による特別講義・実習によって、実践的な情報工学技術の活用やグローバルな学修機会の充実が図られています。すなわち、航空、

製造、ゲーム、AI・ロボティクスなど、幅広い産業界から専門家が招聘され、経営戦略や先端技術に関する特別講義・実習が多数実施されています。特別講義・インターンシップ・PBL を組み合わせた産業界との連携による教育が強調され、これらは単発的なイベントではなく、教育課程の一部として体系的に導入されています。

海外 IT 分野やデジタルエンタテインメントに関する企業訪問やワークショップの実施、海外企業で実務を行う実習等が実施されています。これらの取り組みは、海外の最新の技術や思考、働き方などを経験する機会となり、グローバルな視野を持つことに繋がります。

Ⅱ-5-3　単位の実質化への配慮がなされていること。
・１年間の授業を行う期間（定期試験等を含む）が、35 週確保されていることを確認する。
・各授業科目が 8 週、10 週または 15 週にわたる期間を単位として行われていることを確認する。
・各授業科目において、授業時間外の学修を促す措置が行われていることを確認する。
・履修登録科目に関する単位数の上限設定（CAP 制）が実施されている場合には、それらの実施状況を確認する。

学則には、1 単位あたりの学修時間が明確に定められており、講義・演習・実習の時間数についてもそれぞれ規定されています。

単位認定にあたっては、出席率（8 割以上）を前提とした成績評価の規定が設けられており、学生要覧の授業日程や単位認定の項目において、学修時間や単位認定の方法が学生に周知されています。

授業外学修時間の目安や方法に関しては、学生要覧に「大学ではすべての授業について予習・復習時間が設定されていますので、自宅学習を十分に行ってください。予習・復習には宿題、レポート作成、試験準備などの時間も含まれます。予習・復習は科目担当教員の指示等に従ってください。」と記述されています。

Ⅱ-5-4　社会人入学者、留学生等、多様な学修歴や職業歴をもつ学生に配慮した学修指導が行われていること。
・社会人入学者、留学生等、多様な学修歴や職業歴をもつ学生に配慮した学修指導が行われていることを確認する。
・科目等履修生制度が実施されている場合には、その実施状況を確認する。

社会人入学者や留学生等、多様な学修歴や職業歴を有する学生に配慮した学修指導に関する制度があり、2025 年度までに留学生 3 名、社会人 3 名が入学しています。

学修指導については、担任教員を中心として学生一人ひとりの多様な学修歴や職業歴に配慮した学修指導が実施されます。留学生に対しては、英語の授業を担当する教員を担任に配置することで円滑なコミュニケーションと学修支援を可能とするなど、多様な背景を持つ学生に対して履修支援が行われます。

基準Ⅱ-6　教育課程編成・実施方針に則して、公正な成績評価が客観的かつ厳格に実施され、単位が認定されていること。

【評価結果】　基準Ⅱ-6 を満たしている。

評価結果の根拠・理由

Ⅱ-6-1　成績評価基準が、卒業認定・学位授与方針および教育課程編成・実施方針に則して定められている学修成果評価の方針と整合性をもって、組織として策定されていること。
・成績評価基準については、評語（A、B、C 等）を適用する際の科目の到達目標を考慮した判断の基準について組織として定めたものを確認する。

成績評価は「秀・優・良・可・不可」の 5 段階とし、「可」以上を合格とします（学則第 30 条)。成績評価の詳細として、出席率および課題提出率 80%以上を必須とすること、試験・課題・実習評価の組合せによる評価方法、再試験の成績は最高で「可」とすることなどが規定されています（科目履修・単位認定規程)。

各科目は 100 点満点で評価され、90 点以上を「秀」とする基準が設定されており、GPA 制度（秀＝4、優＝3、良＝2、可＝1、不可＝0）も導入されています。これにより、教育課程全体の成果を定量的に把握できます。

成績評価基準は、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーに則して定められており、学修成果評価の方針と整合性をもって組織的に策定されています。

成績評価方法は、教務委員会から教授会で周知されています。成績評価が正確に実施されたかについては、事後に確認・報告が行われ、必要に応じてフォローが実施されます。

なお、GPA は、現時点では、奨学金制度（JASSO 奨学金の適格認定、給付奨学金・第一種奨学金の学力基準入力、JASSO 以外の奨学金において応募者が複数の場合、学内選考の参考指標）の運用に活用されています。

Ⅱ-6-2　成績評価基準が学生に周知されていること。成績評価にあたり、平常点等の試験以外の考慮要素の意義や評価における割合等が学生に周知されていること。
・学生に対して、刊行物の配布・ウェブサイトへの掲載等の方法により周知が図られていることを確認する。

成績評価はシラバスに記載された方法に基づいて行われ、試験や課題に加えて平常点や出席率なども考慮されます。具体的には、出席および課題提出が 8 割以上を前提条件として、課題、小テスト、制作物、発表などの比率を組み合わせて成績評価が行われます。

シラバスには、科目ごとに「試験○%、レポート○%、演習・発表○%」と評価配分が示されており、学生に周知されています。

Ⅱ-6-3　成績評価基準に則して各授業科目の成績評価や単位認定が客観的かつ厳正に行われていることについて、組織的に確認されていること。
・学修成果の評価方針に照らして成績評価の分布の点検を組織的に実施していることを確認する。
・GPA（Grade Point Average）制度を実施している場合には、その目的や実施状況を確認する。
・個人指導等が中心となる科目の場合には、成績評価の客観性を担保するための措置について確認する。

成績評価は、科目ごとの担当教員がシラバスに定められた方法に基づいて実施し、S～D・R の評定により単位認定を行います。試験以外の平常点等の評価要素については、授業内での説明およびシラバスにおいて学生に周知されています。出席率や課題提出率が 80%未満の場合は自動的に D 評価となる規程があり、形式的要件による客観性も担保されています。

成績評価基準の内容は、学生要覧に明記されるとともに、年度始めのオリエンテーションや初回授業のオリエンテーション等において説明され、周知が図られています。

学部長・学科長が、チェックリストに基づいて各シラバスを確認するほか、学生の授業アンケートなどによる周知促進状況の推測など組織的な確認プロセスは担保されています。

なお、GPA については分析観点Ⅱ-6-1 を参照ください。

Ⅱ-6-4　成績評価に対する異議申立て制度が組織的に設けられていること。
・成績評価に関する異議を受け付ける窓口、受付後の対応の手順等について確認する。
・申立ての内容およびその対応、申立ての件数等について確認する。
・成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等）が、検証できる状況にあることを確認する。

成績開示日から定められた期間内に、成績評価に対して異議申立て（申立ては文書形式に限定されています。）ができる制度が設けられています（2021 年度２件、2022 年度４件、2023 年度５件、2024 年度７件、2025 年度４件の申立て）。担任教員を窓口として、科目担当教員、学科長、学部長へと段階的に審査が進む体制となっています。成績評価の根拠資料を保管する規程も整備されおり、制度が実効性をもって運用されています。

Ⅱ-6-5　他の大学等において修得した単位や入学前の既修得単位等の認定に関する規定が定められていること。
・他の大学等において修得した単位や入学前の既修得単位等の単位認定に関する規定が法令にしたがい定められていることを確認する。
・編入学や秋入学への配慮、国内外の大学等との単位互換・交換留学制度の実施、ダブル・ディグリー制度の導入等の取組を行なっている場合には、それらの実施状況について確認する。

他大学等の授業科目の履修単位を最大 60 単位まで認定可能とする規程のほか、大学以外の教育施設での学修や既修得単位の認定、さらに実務経験による単位認定については、最大 30 単位まで認める規程が整備されています。

科目履修・単位認定規程は、他大学等での単位認定、既取得単位の認定、実務経験による単位認定について、それぞれの申請手続きおよび必要書類（シラバス、成績証明書、職務経歴証明書等）を定めています。

基準Ⅱ-7　卒業要件が卒業認定・学位授与方針に則して策定され、公正な卒業認定が実施されていること。

【評価結果】　基準Ⅱ-7 を満たしている。

評価結果の根拠・理由

Ⅱ-7-1　卒業要件が、卒業認定・学位授与方針に則して、組織的に策定されていること。
・卒業要件が組織的に策定され、専門職大学設置基準等が定める要件と整合的であることを確認する。

卒業要件として、必要在学年限、修得すべき単位数、必修科目などが規定されています（学則および科目履修・単位認定規程）。さらに、ディプロマ・ポリシーには、所定の在学期間を経て必要単位を修得し、必修等の条件を満たすことが学位授与の前提となることが記述されています。

これらの要件は、設置趣旨に掲げられた人材養成像と連動しており、教育目的に即して卒業要件が定められています。

Ⅱ-7-2　卒業要件が学生に周知されていること。
・学生に対して、刊行物の配布・ウェブサイトへの掲載等の方法により周知が図られていることを確認する。

卒業に必要な単位数や必修科目、在学年限などの卒業要件については、学生要覧や大学ホームページに記載されています。具体的には、卒業要件単位数は各科目区分の最低単位数を満たし、かつ合計 130 単位以上の修得が必要とされており、必修・選択科目の区分や「コースコア科目」の履修条件も示されています。卒業研究制作や学費納入、休学の有無などの条件も併せて規定されており、教授会での判定を経て学長が認定するプロセスとなっています。

これらの内容は、学生要覧や入学時オリエンテーションを通じて、学生に周知されます。進級オリエンテーションでは 4 年生に対して「卒業に必要な単位を満たさない場合は卒業不可となるため注意すること。」と説明しています。さらに、過年度の単位を修得できていない学生には、管理部の提供する不合格科目一覧表に基づいて、担任教員が再履修の受講を指導するなど、組織的な情報提供と履修指導が行われます。

Ⅱ-7-3　卒業認定が、卒業要件に則して、実施されていること。
・卒業認定について、卒業要件を適用する手順どおりに実施されていることを確認する。

卒業認定については、「教授会の意見を聴いた上で学長が卒業を認定する。」と学則に規定されており、組織的な合議を経て学位授与が行われます。学生の単位修得状況は、教務委員会総務部会から各学科長・学部長に報告され、学部長は必要に応じて、研究指導教員や科目担当教員に、補充授業や追加課題による指導を指示します。 研究指導教員や科目担当教員は、最終学期末までに追加単位修得があった場合には、再度学科長・学部長にそれを報告し、追加単位は教務委員会総務部会により集計されます。最終的な単位修得状況の集計結果は、教務委員会総務部会長から学長に報告され、学長による最終承認をもって卒業が認定されます。

上記と並行して、卒業研究制作の評価・判定が、各学科において、学科長を長とする審査体制で行われます。卒業研究制作は、学科ごとに審査され、最終評価結果が決定されます。これらの結果は、他の授業科目の評価と同様に教務委員会総務部会で集計され、教務委員会総務部会長から学長に報告されます。

基準Ⅱ-8　産業界・地域社会と連携した教育課程の編成が進められていること。また、教育課程連携協議会が、定期的に開催され、機能していること。

【評価結果】　基準Ⅱ-8 を満たしている。

評価結果の根拠・理由

Ⅱ-8-1　産業界・地域社会と連携した教育課程の編成が進められていること。
・産業界・地域社会と連携する体制を確認する。
・教育課程の開発・開設が、産業界・地域社会と連携しつつ進められていることを確認する。

教育課程連携協議会は、ICT 産業界・協力企業・地域社会・教職員など、幅広い構成員によって組織されています。各区分の構成員には、ICT 産業団体、画像情報教育団体、愛知県や名古屋市の行政担当者、主要企業の幹部などが含まれており、実務経験と地域性を兼ね備えた人材によって、産業界・地域社会との接点が確保されます。

定期的に協議会が開催され、各種実習や研究室活動、就職指導など、教育課程に関する審議や報告が行われています。

Ⅱ-8-2　教育課程連携協議会について、その構成員が適切であり、定期的に開催され、機能していること。 ・教育課程連携協議会の構成員、開催状況および議事録を確認する。

教育課程連携協議会は、産業界・地域社会・協力企業・教職員によって構成されています。ICT 産業団体、画像情報教育団体、愛知県や名古屋市の行政担当者、主要企業の幹部など、多様な実務経験を有する構成員が参画しており、構成員は適切です。

開催状況については、2021 年度以降、毎年度少なくとも 1 回以上開催されており、臨地実務実習や地域共創デザイン実習、研究室活動、就職指導など、教育課程運営に直結する議題が審議されています。

以上の内容を総合して、「**領域Ⅱを満たしている**。」と判断します。

領域Ⅱの基準について

【優れた点が確認できる取組】

○　特にありません。

【特色ある点】

○　地域共創デザイン実習は、地域社会の課題解決を扱う科目として特色があります。

【改善が望ましい点】

○　特にありません。

【改善を要する点】

○　特にありません。

領域Ⅲ　　教育研究実施組織

基準Ⅲ-1　教育研究実施組織が、教育課程の目的に則して、適切に構成され、教育研究活動等の展開に必要な教員が適切に配置されていること。

【評価結果】　基準Ⅲ-１を満たしている。

評価結果の根拠・理由

Ⅲ-1-1　教育研究実施組織が、教育課程の目的に則して、適切な構成となっていること。
・教育研究実施組織が、教育課程の目的と整合性があることを確認する。

学長・学部長・学科長・教授会・大学評議会などの組織体制が規定（学則第 44 条～第 53 条）されており、教育課程の運営に必要な意思決定機関が体系的に整備されています。

情報工学分野を中心に、産業界での実務経験を有する教員と研究実績を有する教員をバランスよく配置することを基本方針としており、専門職大学としての教育課程の目的を反映した編成となっています。また、情報工学科とデジタルエンタテインメント学科は、いずれも教育課程の目的に則した学科構成となっていることが、教育課程現況票より確認されます。

Ⅲ-1-2　教育研究活動等の展開に必要な教員が適切に配置されていること。
・専門職大学設置基準等各設置基準に照らして、基幹（専任）教員、実務家（実務の経験を有する）教員、研究能力を併せもつ実務家教員等が適切に配置されていること。
・必要基幹（専任）教員数のおおむね４割以上は、専攻分野におけるおおむね５年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者（実務の経験等を有する基幹（専任）教員）が配置されていること。
・下記の各号のいずれかに該当する者が、実務の経験等を有する基幹（専任）教員のうち専門職大学設置基準第三十五条が定める数以上配置されていること。
①　大学において教授、准教授、基幹教員としての講師又は助教の経歴（外国におけるこれらに相当する教員としての経歴を含む。）のある者
②　博士の学位、修士の学位又は学位規則（昭和二十八年文部省令第九号）第五条の二に規定する専門職学位（外国において授与されたこれらに相当する学位を含む。）を有する者
③　企業等に在職し、実務に係る研究上の業績を有する者

各教員の担当科目、教育実績、研究業績、社会貢献活動が、教育研究実績票に記述されており、基礎科目から総合科目、臨地実務実習、卒業研究に至るまで、幅広く担当が分担されています。

設置計画履行状況報告書では、専任教授・准教授・講師・助教のバランスを踏まえた教員構成が毎年度更新されており、AI、IoT、プログラミング、情報セキュリティなど、情報工学分野の主要領域に対応できる体制が整っています。

専任教員の 5 割以上が実務家教員であり、専門職大学設置基準等に照らして、基準数以上の専任教員が配置されています。

以上より、教育研究活動の展開に必要な教員が適切に配置されています。

基準Ⅲ-2　教育研究活動等を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること。

【評価結果】　基準Ⅲ-2 を満たしている。

評価結果の根拠・理由

Ⅲ-2-1　教授会等が、教育研究活動等に係る重要事項を審議するための必要な活動を行なっており、教育研究活動等に係る責任の所在が明確になっていること。 ・教員組織における責任体制を確認する。 ・教授会等について、構成、責任体制、審議事項、権限委任事項、開催頻度等を確認する。

教授会、大学評議会の設置が学則に規定され、それぞれの規程によって構成、責任体制、審議事項、権限委任事項等が定められています。

教授会は、学生の入学・卒業・学位授与・教育研究に関する重要事項について定例的に審議し、原則月 1 回開催されています。

大学評議会は、教育課程方針、教員組織編成、学位授与方針など、全学的な教育研究に関わる重要事項を審議するために定期的に開催されています。

以上により、教育研究活動に関する責任の所在が、学長・学部長・教授会・大学評議会に整理されており、組織的な責任体制は明確です。

基準Ⅲ-3　教員と事務職員等との役割分担が適切であり、これらの者の間の連携体制が確保され、教職員の管理運営に関する能力を向上させる取組が実施されていること。

【評価結果】　基準Ⅲ-3 を満たしている。

評価結果の根拠・理由

Ⅲ-3-1　教員と事務職員等とが適切な役割分担のもと、必要な連携体制が確保されていること。 ・管理運営のための組織の責任体制と事務組織の関係を確認する。 ・管理運営に係る合議体に、教員と事務職員が構成員として参加していることを確認する。

教員（2025 年５月現在　31 名）は、授業運営、学修指導、研究活動を主たる役割としています。職員（2025 年５月現在　11 名）は、管理部や各センター（アドミッション・センター、キャリア・サポートセンター、地域連携センター、図書館等）に配置され、教務事務、学生支援、入試広報、就職支援、地域連携活動など、教育研究を支える実務を担っています。これらの組織的役割分担により、教員と職員がそれぞれの専門性を活かしながら連携し、教育運営や学生支援を円滑に推進できる体制が確保されています。小規模校のメリットを活かして、執行部から教職員までの良好なコミュニケーションが展開されています。

Ⅲ-3-2　管理運営に従事する教職員の能力の質向上に寄与するため、スタッフ・ディベロップメント（SD）が実施されていること。 ・SD の実施内容・方法および実施状況（参加状況を含む。）を確認する。

スタッフ・ディベロップメント活動を推進するために委員会（SD 委員会）が設置され、推進計画や実施に関する事項を審議することが規定（SD 委員会規程）されています。

大学運営・教務・学生支援・研究・入試・就職支援など幅広いテーマの研修が、2021 年度以

降、実施されています。特に、研究倫理、障害者差別解消法、キャリア支援、AI 活用、カリキュラム再編方針など、教育研究活動や学生支援に直結する内容が毎年度継続的に実施されています。

以上より、管理運営に従事する教職員の能力向上を目的とした SD 活動が、制度面・実施面の両面で組織的に整備され、機能しています。

以上の内容を総合して、「**領域Ⅲを満たしている**。」と判断します。

領域Ⅲの基準について

【優れた点が確認できる取組】

○　特にありません。

【特色ある点】

○　小規模校のメリットを活かして、執行部から教職員までの良好なコミュニケーションが展開されています。

【改善が望ましい点】

○　特にありません。

【改善を要する点】

○　特にありません。

領域Ⅳ　　教育研究環境

基準Ⅳ-1　教育研究環境の維持向上のために、入学者受入方針に則して入学者の受入が適切に実施され、在籍者数および実入学者数が、収容定員および入学定員に対して適正な数となっていること。

【評価結果】　基準Ⅳ-１を満たしている。

評価結果の根拠・理由

Ⅳ-1-1　入学者受入方針に沿った体制・方法が採用され、入学者選抜が公正かつ適正に実施されていること。
・入学者選抜実施体制の整備状況（組織の役割、構成、意思決定プロセス、責任の所在等）を確認する。
・入学者選抜方法が入学者受入方針に適合していることを確認する。
・入学者選抜の実施方法および実施時期に関して、早期卒業して入学しようとする者および飛び入学しようとする者に対して適切な配慮がなされていることを確認する。
・社会人等の多様な人材が入学者選抜を受験できるように配慮されていることを確認する。
・障害のある者に対して特別措置等を行っていることを確認する。

アドミッション・ポリシーには、“Designer in Society（社会とともにあるデザイナー）”の教育理念を基盤として、基礎学力、思考力・判断力・表現力、主体性・協働性、意欲を備えた学生を求める姿勢が明示されています。

入学者選抜（総合型、学校推薦型、一般）の実施体制は、アドミッション・センター規程に基づき、学生募集から入学手続きまでが一元的に管理されています。入学試験実施後は教授会の意見を踏まえ、学長が大学評議会において合格者を決定します。

入試要項は大学ホームページに公開されており、公正性と透明性が確保されています。

Ⅳ-1-2　収容定員に対する在籍者数の割合が適正であること。
・過去５年間の収容定員に対する在籍者数（原級留置者および休学者を含む）の割合を確認する。
・上記の割合が継続的に不適正（収容定員数の±10%を超える）となっている場合は、適正化を図る取組がなされていることを確認する。

収容定員に対する在籍者数の割合は、情報工学科およびデジタルエンタテインメント学科の両学科とも直近年度の収容定員充足率がそれぞれ 1.06 倍、1.09 倍となっており、いずれも 1.10 倍未満で推移しています。

過去 4 年間については、収容定員に対する在籍者の割合が 1.15 倍～1.18 倍となっている年度も見られますが、いずれも大きな超過ではなく、年度ごとの変動の範囲内であると判断されます。また、編入学者や留学生の人数も明記されており、特段の偏りや問題は認められません。

Ⅳ-1-3　入学定員に対する実入学者数の割合が適正であること。
・過去５年間の入学定員に対する実入学者数の割合を確認する。
・上記の割合が継続的に不適正（入学定員数の±10%を超える）となっている場合は、適正化を図る取組がなされていることを確認する。

入学定員に対する実入学者数の割合は、両学科とも、直近年度における入学定員超過率がそれぞれ 1.06 倍、1.09 倍となっており、いずれも 1.10 倍未満で推移しています。

過去 4 年間の入学定員充足率は、情報工学科が平均 1.11 倍、デジタルエンタテインメント学科が平均 1.16 倍であり、継続的に適正な数値で推移しています。

基準Ⅳ-2　教育研究実施組織および教育課程に対応した施設・設備（ICT 環境、バリアフリー化等を含む。）ならびに図書、学術雑誌等の教育上必要な資料が整備され、有効に活用されていること。

【評価結果】　基準Ⅳ-2 を満たしている。

評価結果の根拠・理由

Ⅳ-2-1　教育研究活動等を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されていること。 ・必要な種類、規模、質および数の講義室、演習室、自習室、図書室、教員室その他の施設が備えられていることを確認する。 ・図書等の資料が系統的に整備され、活用できる状態になっていることを確認する。 ・施設・設備について、学生および教員等の利用に支障がないように配慮されていることを確認する。

校地および校舎は、法令を遵守した上で有効に活用されています。

教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備については、講義室、演習室、実験実習室、情報処理学習施設、語学学習施設など、多様な教育活動に対応できる環境が確保されています。図書館は併設校と共用する施設であり、専門職大学に関連する蔵書や、閲覧室内の蔵書検索用パソコン、閲覧スペース等が整備され、活用されています。

教員研究室やトレーニングルームなどの附属施設も設置されており、教員の研究活動や学生指導、学生の主体的な学修活動を支える基盤となっています。研究室は学際的連携が推進されるようオープンな配置となっています。学内研究発表会の開催など研究の促進が図られています。

しかしながら、①エレベーターの時間による混雑、②空き教室、自習室、研究室等の利用自由度の低さに関して指摘があり、改善が望まれます。

Ⅳ-2-2　施設・設備における安全性が配慮されていること。 ・施設・設備の耐震化については、評価実施年度の耐震化率を確認する。耐震基準を満たしていない場合は、その理由と改善のための計画について確認する。 ・施設・設備の老朽化に対する対応状況について確認する。 ・防犯カメラの設置等、安全・防犯面への配慮を確認する。 ・施設・設備のバリアフリー化について、障害のある学生等の利用者が円滑に利用できるよう配慮なされていることを確認する。 ・施設・設備について法令上の要件が課されている場合は、適切な管理運営の状況を確認する。

建築物は新耐震基準に則った校舎であり、法令に基づく定期的な調査が実施され、必要な是正事項についても改善が図られています。

消防用設備も、法令に基づく点検が定期的に行われており、消火器、誘導灯、避難経路などに不備が発見された場合には、交換・修繕・撤去等の対応が行われたことが記録から確認されます。

防災センターの設置や職員の常駐、バリアフリー設備の整備（点字ブロック、身障者用トイレ、エレベーターの点字表示・身障者用ボタン、車椅子対応スペースなど）により、利用者の多様な安全ニーズにも配慮されています。出入口や共用部の防犯対策も講じられており、日常的な安全管理体制が確立されています。

労働安全衛生法に基づいて衛生推進者を置き、教育研究環境の安全・衛生上の法定事項の維持・管理が行われています。

以上より、施設・設備の安全性確保に向けては、多面的な取り組みが行われています。

Ⅳ-2-3　教育研究活動等を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されていること。
・教職員および学生が授業内外において簡単にインターネットに接続できる環境の整備状況を含め、教育課程の遂行に必要な ICT 環境の整備状況や活用状況を確認する。
・ICT 環境の整備充実に向けた取組に加え、これらを維持・管理するためのメンテナンスやセキュリティ管理が行われているかについて確認する。

教育研究活動を支える ICT 環境は、校舎内の主要な教室フロアに、無線 LAN（Wi-Fi）および有線 LAN の両方が整備されています。学生サロンや講義室など、学生が日常的に利用するスペースにはアクセスポイントや LAN 差込口が設置されており、ノートパソコン等を用いた学修活動が円滑に行える環境が確保されています。

教育活動に利用される階ではインターネット接続環境が整備されています。管理運営体制についても、担当者が配置されており、ICT インフラの維持・管理が適切に行われています。

以上より、教育研究活動に必要な ICT 環境は、整備され有効に活用されています。

Ⅳ-2-4　自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学修環境が整備され、効果的に利用されていること。
・自主的学修環境の整備状況については、その環境を必要とする学生が効果的に利用できるような状態になっていることを確認する。

各フロアには、情報処理学習施設や共同研究室、演習室などが配置され、学生が自主的に学修活動を行うための環境が整備されています。教室や学習施設の稼働率は四半期ごとに高い水準で推移しており、授業時間外にも積極的に利用されています。

特に、共同研究室や情報処理学習施設は自習室としても利用可能であり、学生の主体的な学修やグループワーク、課題研究など、多様な学修スタイルに対応しています。

基準Ⅳ-3　教育研究活動等を支える施設・設備を運用するための財政基盤が確立され、管理運営体制が整備され機能していること。

【評価結果】　基準Ⅳ-3 を満たしている。

評価結果の根拠・理由

Ⅳ-3-1　教育研究活動等を支える施設・設備を運用するために必要な予算を配分し、経費が執行されていること。
・過去 5 年間の予算・決算の状況を確認する。

校舎改修工事、ICT インフラ整備、図書・備品・教育機器の購入など、各種事業ごとに計画的に予算が配分されている。教育研究活動の基盤を支えるための経費は計画的かつ着実に執行されています。

支出内容は、施設の新設・改修、ネットワークやサーバ等の ICT 機器、学事システム、教育用 PC やロボット、映像設備、図書管理システムなど多岐にわたっており、教育研究活動の実施に必要な環境整備が継続的に図られています。

Ⅳ-3-2　施設・設備の管理運営組織が、適切な規模と機能を有していること。
・管理運営のための組織の状況について、規模や機能状況を確認する。

施設・設備の管理運営組織については、校舎ごとに担当者が配置され、校舎管理責任者や統轄本部を設けることによって、管理体制が構築されています。

管理運営は専門業者に外部委託されており、理事会による統括のもと、各校舎の運営が適切

に行われています。
　以上より、施設・設備の維持管理や運用に関する業務が分担され、迅速かつ的確な対応が行われている。

基準Ⅳ-4　学生に対して、適切な履修指導、学修支援が行われるとともに、生活、進路、経済、ハラスメント等に関する相談・助言、支援等が適切に実施されていること。

【評価結果】　基準Ⅳ-4 を満たしている。

評価結果の根拠・理由

Ⅳ-4-1　履修指導、学修相談・助言が、学生の多様性（履修歴や実務経験の有無等）を踏まえて適切に行われていること。 ・学生のニーズに応える履修指導・学修相談・助言等が行われていることを確認する。 ・オンライン授業を行っている場合には、そのための履修指導の体制を組織として整備し、指導・助言が行われていることを確認する。 ・ネットワークを活用した学修相談等、履修指導、学修支援が行われていることを確認する。 ・長期にわたる教育課程の履修を認めている場合には、それを確認する。

　他大学や専門学校等で修得した単位や、実務経験に基づく能力について、所定の手続きにより単位認定が可能です（学則、学生要覧、科目履修・単位認定規程）。既修得単位の認定については、入学前に他大学等で修得した単位および学修を修得単位として認定することが可能であり、5 年程度の社会実務経験者は、その実務経験や資格を「職業専門科目」や「展開科目」の単位として認定することができます。
　学年ごとに担当教員を配置する「担任制」が導入されており、個別の履修計画や学修相談、進級・学生生活に関する助言などの支援が実施されています。
　以上より、学生の多様な履修歴や実務経験を踏まえた履修指導・学修相談体制が整備されており、ホームページ等でも情報が公開されています。学内情報ツールとして Slack 等を活用して、教職員への相談を容易に行える環境が整備されています。

Ⅳ-4-2　学生の生活、経済、進路に関する相談・助言体制を整備し、必要な支援が行われていること。 ・学生の生活、経済、進路に関する相談・助言体制の整備状況について確認する。 ・生活支援等に関する相談や学修、健康、就職等進路に関する助言体制の整備および支援の実績・奨学金制度、入学料・授業料免除等の学生の経済面の援助に係る整備状況、当該窓口の周知状況および利用実績

　担任教員やキャリア・サポートセンターを中心に、学生の生活・経済・進路に関する相談体制が整備されています。学生の生活・経済・進路に関する相談・助言については、担任教員が総合的な支援を行い、各種奨学金制度や教育ローン等の相談は担当職員が対応します。
　経済面では、日本学生支援機構奨学金や学内外の各種奨学金、学費免除制度など、多様な支援策が用意されており、進路面では個別面談や就職活動支援、完全就職保証制度などが実施されています。
　進路に関する相談・助言については、キャリア・サポートセンターにおいて、専任の就職指導担当職員による面談等の就職指導が行われます。
　小規模校のメリットを活かして、学生と教職員の距離感が近く、学生支援が充実しています。

Ⅳ-4-3　各種ハラスメントに関して、被害者または相談者の保護が確保された組織的な体制が構築されていること。
・各種ハラスメント対応の体制の整備状況について確認する。

ハラスメント対応規程が制定されており、ハラスメントの防止と被害者・相談者の保護を目的とした体制が整備されています。ハラスメント相談窓口が設置され、相談者や被害者のプライバシー保護や名誉の尊重に十分配慮した対応が行われます。

Ⅳ-4-4　障害のある学生、留学生、その他特別な支援を必要とする学生に対する支援体制が整備されていること。
・特別な支援を必要とする学生への学修支援の実施状況について確認する。
・障害のある学生に対する支援については、関係法令の趣旨を考慮して確認する。
・特別な支援が必要と考えられる学生が現在在籍していない場合でも、学修支援を行うことのできる状況にあるかについて確認する。

障害のある学生に対して、個別の状況に応じた合理的配慮を提供する体制が整備されています（障害者への合理的配慮の提供に関するガイドラインおよび学生要覧）。申請から決定・実施までの手続きが定められており、学生支援委員会や教務委員会が連携して対応することで、座席や休憩室の配慮、コミュニケーション方法の調整、支援機器の利用許可など、多様な支援が可能です。

担任制や相談窓口の設置など、障害のある学生、留学生、その他特別な支援を必要とする学生への総合的な支援体制が整備されています（学生要覧）。

履修上特別な支援を必要とする学生に対しては、担任教員が履修指導・学修相談・助言等を行っており、学生に対する支援体制が制度的に整備されています。

基準Ⅳ-5　継続的な研究成果の創出に資する体制等が構築され機能していること。

【評価結果】　基準Ⅳ-5 を満たしている。

評価結果の根拠・理由

Ⅳ-5-1　研究支援人材が適切に配置されていること。
・研究支援人材の配置状況について確認する。

研究委員会、研究推進委員会、研究倫理委員会などが設置されており、学長、学部長、専任教員等が役割分担しながら研究活動を推進する体制が整備されています。

研究推進委員会には、学長が任命する専任教員や管理部の専任職員が配置され、研究活動の企画・運営、倫理、不正防止、研究費管理など、多岐にわたる支援を担っています。

管理部においても、研究費の事務処理や物品発注、出張手配、非常勤職員の雇用など、研究活動を円滑に進めるための実務支援が行われています。

以上より、研究支援人材が適切に配置され機能しています。

Ⅳ-5-2　継続的な研究成果の創出に資する体制等が構築され機能していること。
・助成金制度やバイアウト制度等、制度面の取組およびそれらの機能状況について確認する。

研究方針の策定や研究支援の企画・調整、倫理的妥当性の審査等は、各種委員会のもとで教員主体により組織的に実施されています。研究委員会や研究推進委員会が研究活動の推進や成果の管理・報告体制を担っており、研究活動の成果発表や情報共有が組織的かつ継続的に実施されています。

教員の研究発表の場として、定期的に研究活動報告会が開催されており、2022 年度以降は年

に複数回実施され、各教員の研究成果や進捗が共有されています。これにより、相互理解や研究連携の促進、研究活動の活性化が図られています。

以上の内容を総合して、「**領域Ⅳを満たしている。**」と判断します。

領域Ⅳの基準について

【優れた点が確認できる取組】
○　特にありません。

【特色ある点】
○　小規模校のメリットを活かして、学生と教職員の距離感が近く、学生支援が充実しています。

【改善が望ましい点】
○　①エレベーターの時間による混雑、②空き教室、自習室、研究室等の利用自由度の低さに関して指摘があり、改善が望まれます。

【改善を要する点】
○　特にありません。

領域Ｖ　　内部質保証

基準Ｖ-1　【重点評価項目】内部質保証に係る体制・手順が明確に規定され、適切に実施され、教育研究等の質の維持向上が図られていること。

【評価結果】　基準Ｖ-１を満たしている。

評価結果の根拠・理由

Ｖ-1-1　教育研究等の質および学生の学修成果の水準について、継続的に維持向上を図るための体制が整備されていること。
・自己点検・評価の実施に責任をもつ組織および責任者の役職名（最終的な責任者が学長であることを前提として、教育研究等の質保証に関して最終的な責任をもつ者）が定められていることを確認する。
・教育課程、入学者の受入れ、施設・設備、学生支援等について責任をもつ組織と、自己点検・評価の責任者との連携の状況を確認する。

教育研究等の質および学生の学修成果の水準を継続的に維持・向上させるための明確な内部質保証体制が整備されています（自己点検・評価規程および文書「名古屋国際工科専門職大学 内部質保証」）。自己点検・評価委員会が、教育・研究・組織運営等に関する自己点検・評価を定期的に実施し、その結果が学内外に公表されています。

委員会は、学長、学部長、統轄責任者、理事等で構成され、評価結果は大学運営や教育研究活動の改善に反映されます。

Ｖ-1-2　自己点検・評価を実施するための評価項目が適切に設定され、具体的かつ客観的な指標・数値を用いて教育の実施状況や成果が分析されていること。
・自己点検・評価を実施するための評価項目が適切に設定されていることを確認する。
・自己点検・評価の実施にあたり、資格試験合格率、標準修業年限内卒業率、留年率等の具体的かつ客観的な指標・数値を用いて分析が行われていることを確認する。

完成年度（2024 年度）に至るまでの自己点検・評価は、一般社団法人専門職高等教育質保証機構（分野別認証評価）、公益財団法人日本高等教育評価機構（機関別認証評価）の評価基準および文部科学省設置計画履行状況調査の各項目が示す指標・数値を活用して、教育の実施状況や成果を分析することによって、評価の妥当性と客観性が確保されていました。

完成年度以降については、自己点検・評価を実施するための評価項目を設定し、具体的かつ客観的な指標・数値を用いて教育の実施状況や成果を分析する方針です。

Ｖ-1-3　自己点検・評価の結果を踏まえて決定された対応措置の実施計画に基づいて取組がなされ、実施された取組の効果が検証されていること。
・自己点検・評価の結果を踏まえて決定された対応措置の実施計画について、実施状況および成果を確認する。

創設（2021 年度）から 4 年間は、設置履行状況報告を行う中で自己点検・評価が実施され、自己点検・評価結果を踏まえて決定された対応の実施計画に基づき取組が進められ、その効果が検証されています。

自己点検・評価結果を踏まえた改善策は、設置計画履行状況報告書で課題と対応措置が整理され、翌年度以降の実施計画に反映されています。例えば、退学率の高さが課題として指摘された際には、学修定着度を高める初年次教育や履修指導の充実が提示され、実際に取組が行われています。また、教員組織の強化や臨地実務実習の改善なども計画的に実施され、その成果が翌年度の報告により検証されています。

基準Ⅴ-2　教育研究等に関する情報が適切に公表され、説明責任が果たされているとともに、社会からのフィードバックが教育研究等の質の維持向上に活かされていること。

【評価結果】　基準Ⅴ-2 を満たしている。

評価結果の根拠・理由

Ⅴ-2-1　法令等が公表を求める事項が公表されていること。
・教育課程の目的、学位授与方針、教育課程方針および学生受入方針、その他法令が定める教育研究等についての情報を社会に対し、刊行物の配布・ウェブサイトへの掲載等の方法により広く公表していることを確認する。

学校教育法施行規則第 172 条の 2 で求められる公表事項（教育理念、大学・学部の目的、3 つのポリシー、学則、組織、教員構成や年齢構成、定員・在籍者数・卒業者数、就職・進学実績、留学生数など）は、公表されています。その他、教育課程編成・実施方針、シラバス、科目一覧、卒業要件や成績評価基準、学費や奨学金制度、施設・設備情報、学生支援状況なども公開されており、学校教育法第 109 条第 1 項、第 113 条および学校教育法施行規則第 172 条の 2 に示されている内容に基づく項目が、ホームページに掲載・公開されています。

Ⅴ-2-2　社会からのフィードバックを教育研究等の質の維持向上に資する体制が整備され機能していること。
・教育研究等の情報の公表に対する社会の反応を分析して、質の維持向上に資する体制を確認する。
・その体制が機能した事例を確認する。

アドミッション・センターでは、学生本人および保証人から将来の目標や大学に期待することが確認され、カリキュラムや支援体制に反映されています。

キャリア・サポートセンターでは、企業との接点を通じて期待される人材に対する要望を受け、実習等のカリキュラム改定に反映する調整が行われています。また、ホームページや SNS 等を通じて、情報公開が常時行われています。

入学に関する社会の反応はアドミッション・センターが、就職に関する社会の反応はキャリア・サポートセンターが、その他教育研究に関する社会の反応は管理部が、それぞれ窓口となり、各委員会等が報告を受け対応しています。

教育課程連携協議会（分析観点Ⅱ-8-1 産業界や自治体、関連団体の代表者を含む構成員）では、臨地実務実習やコース別実習の実施状況、就職指導方針、研究室活動の運営等について外部関係者との意見交換が行われ、改善・向上に資しています。

以上より、社会からの要望やフィードバックが教育課程運営に反映される体制が機能しています。

基準Ｖ-3　教育課程の教育に資する研究のあり方を踏まえて、情報工学関連の学術的研究、情報工学に関する知識・技能の充実や刷新を伴う実務に基づいた研究に継続的に取り組み、教員の質が確保されていること。さらに教育研究活動等を支援・補助する者を含めて、それらの質の維持向上が図られていること。

【評価結果】　基準Ｖ-3 を満たしている。

評価結果の根拠・理由

Ｖ-3-1　教員の任用および昇任等にあたって、情報工学関連の教育研究上または実務上の知識、能力および実績に関する判断の方法等が明確に定められ、実際にその方法によって任用、昇任させていること。
・教員の任用や昇任等に際し、職階ごとに求める教育上、研究上、社会貢献または実務上の知識、能力または実績の基準が定められていることを確認する。
・採用・昇任時の教育上の指導能力に関する評価の実施状況を確認する。
・教員の担当する授業科目が、各教員の知識、能力、実績等に応じて決定されていることを確認する。

教員の任用・昇任については、情報工学関連の教育研究上または実務上の知識、能力および実績に関する判断方法が、教員選考・任用及び昇任規程により定められています。この規程には、職位ごとの学位・教育歴・研究業績・実務経験等の要件が明確に示されています。

大学評議会、学長、理事長を経た審査によって決定されており、博士号や高度な実務経験を有する教員が授業科目や実習を担当しており、適切な任用が行われています。

Ｖ-3-2　教員の教育研究活動等および教育上の指導能力に関する評価を継続的に実施し、それによって把握された事項に対して適切な取組が行われていること。
・教員の教育研究活動等および教育上の指導能力に関する評価の継続的（定期的）な実施について、規則等で規定していることを確認する。
・教員の教育研究活動等に関する業績評価、給与等への反映状況を確認する。

教育研究実績票および設置計画履行状況報告書から、情報工学分野の教授陣が学位・職位に基づき適切に配置されており、各授業科目から臨地実務実習に至るまで幅広く担当していることが確認されます。教員は研究活動や学会活動においても継続的な成果をあげており、教育と研究の双方にバランスの取れた人材が確保されています。教員の委員会活動や大学運営への関与も明確に示されており、教育課程の目的に沿った配置となっています。

教員の教育活動および教育上の指導能力については、年度末に教員から提出される活動報告に基づき、学長および学部長が評価を行っており、その結果は教員組織の適正な配置に反映されています。

Ｖ-3-3　授業の内容および方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント（FD）が組織的に実施されていること。
・FD の実施内容・方法（教育方法等の研究・研修、教員相互の授業参観等）および実施状況（教員参加状況や参加による効果を含む。）を確認する。FD の実施にあたっては、教育課程方針に則した授業および成績評価が実施されるよう、成績評価基準の内容や各授業科目の到達目標についての認識の共通化が図られていることを確認する。

FD 委員会は、学長の任命を受けた専任教員と管理部職員で組織され、教育指導方法の改善や FD 活動に関する事項を審議します（FD 委員会規程）。FD 研修会や授業満足度調査（学生アンケート）が計画的に実施され、その結果が授業改善やカリキュラム再編、授業方法改革につながっています。

以上から、FD は組織的に実施され、授業内容と方法の改善に資する活動が定着しています。

Ⅴ-3-4　教育支援者や指導補助者に対して、質の維持向上を図る取組が組織的に実施されていること。 ・授業担当者と指導補助者との役割分担について確認する。 ・教育支援者および指導補助者に対する研修等の方針、内容・方法および実施状況等を確認する。 ＊スタッフ・ディベロップメント（SD）については、基準Ⅳ-４で確認する。

臨地実務実習では、実習先企業の指導担当者と大学担当教員との定期的な打合せによって、指導内容や評価基準等の適切な水準維持が図られています。実習開始前には実習計画や到達目標が共有され、学生が現場で直面し得る課題や疑問に対して事前に助言・指導が行われます。また、実習中の学生の状況を把握し、必要に応じて大学側へフィードバックが行われ、実習内容の質保証にも貢献しています。

教育補助体制としてティーチングアシスタント（TA、大学院生ではなく学部生であり、一般的にはスチューデントアシスタントと称されることが多い。）制度が導入されています（2025年度より）。この制度の目的は、学修成果の高い学生に対して教育補助の実践機会を提供し、さらなる学びの深化とキャリア形成に資する経験を得させるとともに、教育補助によって特に低学年次の実習・演習授業における指導効率の向上を図り教育の質向上に資することです。TA は、実習・演習等を伴う正科科目を対象に配置され、授業運営の補助や後輩学生への学修支援、実習・演習時の技術的サポートなどを担います。これにより、授業の質向上と学修環境の充実を図るとともに、TA 自身の成長を促進することもめざしています。

以上により、教育支援者や指導補助者の質の維持向上を図る取り組みが組織的に実施されています。

以上の内容を総合して、「**領域Ⅴを満たしている。**」と判断します。

領域Ⅴの基準について

【優れた点が確認できる取組】
○　特にありません。

【特色ある点】
○　特にありません。

【改善が望ましい点】
○　特にありません。

【改善を要する点】
○　特にありません。

Ⅲ　意見申立ておよびその対応

この分野別認証評価報告書に対して、名古屋国際工科専門職大学からの意見申立ては、ありませんでした。

【別紙】認証評価委員会

令和７年度 名古屋国際工科専門職大学　評価チーム

（敬称略）

氏名	経　　歴
○三浦　勝寛	リクルート進学総研　主任研究員
川口　昭彦	一般社団法人専門職高等教育質保証機構　代表理事
岸　眞理子	法政大学　名誉教授、ハリウッド大学院大学　教授
嶌田　敏行	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構　研究開発部　教授
田代　昭博	ネクセンツ株式会社　代表取締役
山下　一郎	元東京都立田無高等学校校長、ハリウッド美容専門大学校

○は評価委員会委員長

事務局：一般社団法人専門職高等教育質保証機構　　宮川　淳、杉田　直子

Ⅳ　参考資料

1.大学の概要

概　要					
大学名	学校法人日本教育財団 名古屋国際工科専門職大学				
所在地	〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅４丁目２７－１ 総合校舎スパイラルタワーズ				
設置学部・学科・コース等の情報					(令和7年 5月1日現在)
学部・学科・コース等の名称	学生数（人）	専任教員数	実務家教員数（内数）	分野	関係法令等の名称
工科学部 情報工学科	323	18	9	情報工学分野	専門職大学設置基準
工科学部 デジタルエンタテインメント学科	177	12	7	情報工学分野	専門職大学設置基準

2.大学の目的および特徴

目　的

名古屋国際工科専門職大学（以下、本学）は、東海で唯一、情報分野で文部科学大臣に認可を受けた専門職大学で、“Designer in Society （社会とともにあるデザイナー）”を教育理念とし、ICT（情報通信技術）やデジタルコンテンツ技術の修得はもちろん、ビジネスの最前線で行う「臨地実務実習」などを通じて、テクノロジーを駆使して未来をつくるデジタル人材の育成を目的に開学した。

従来、産業に貢献する科学技術知識は工学（engineering）と呼ばれ、ある特定分野の学問を深く学び、その分野のみに特化した「専門家」を育成することを目的としてきた。そのため、機械工学を学べば領域知識に精通した機械技術者という専門家になり、機械工学が必要な企業の人材となり、就職の対象となる企業や活躍する業界が専門分野に限定されてきた。

しかし、本学の目的は、このように分類された、工学の専門家の養成ではなく、広義の現場において、あるテクノロジー分野の知識を駆使して企業目的を達成する専門職の養成である。そのため、本学の職業専門科目を工科（technology）と呼ばれる分野の、さらにその中でも情報技術と呼ばれる分野に定めた。なぜなら、情報技術は、科学技術によって高度化、高能率化を図る産業などが全て含まれており、ほぼ全産業で応用されているため、あるテクノロジー分野の知識を用いて、対象となる企業や業界を限定することなく、企業目的を達成することができるためである。

本学が標榜する“Designer in Society”は、社会の課題を発見し、デザイン思考にもとづいて最適な解法によるソリューション構築にチャレンジする「専門職」のことである。また、本学で学んだ「専門職」は、情報工学・デジタルエンタテインメント領域における、特にソフトウェア技術応用のスペシャリストであり、創造的なソリューションを開発する。そして、社会的責任を自覚する高い倫理性を備え、卓越した実践力とビジネスセンスを持つプロフェッショナルであり、常に最高のクオリティーを目指して成長の努力を惜しまない。このような「専門職」を養成するために、本学では次の教育理念を制定している。

1.科学的知識にもとづく論理的思考能力、および自由な発想を尊ぶ豊かな創造力の涵養
2.現実社会を直視・理解した上での高度な実践力の養成
3.専門職としての心構え・態度の育成

これらの教育理念を踏まえ、学則第1条において、本学の目的を「工科学分野において、日本のモノづくりの中心である愛知県を拠点に、社会と文化を理解し、現代社会が現在を含めた未来に対して持つ顕在的のみならず潜在的課題解決にむけての期待に応え、かつ、社会の発展に寄与するための国際性を視野に入れた教育・研究・実践教育を行い、真のイノベーションの実現者となるような人材を養成する。」と定めている。また学則第4条の2において、工科学部の目的を、「東海地域の強みであるモノづくり産業を理解し、ビジネス応用力、問題発見・解決力、プロトタイプ開発力、高い倫理観を兼ね備え、情報技術を駆使してモノづくり分野でグローバルに活躍できるイノベーション人材の教育・養成を目的とする。それを実現するため、産業界や地域社会との連携・共創を通じてイノベーションを目指す技術者として備えるべき資質および能力の涵養をはかる。」と定めている。 このように、本学では東海地域の課題として、特に「モノづくり×IT」に注目し、モノづくり分野とIT（情報技術）を本学での教育・研究・実践の主な対象とし、これらの融合によりモノづくり分野において新たな価値創出を目指している。

特 徴

本学の特徴は、東海地方初の、AI・IoT・ロボット、ゲーム・CGにおける、情報分野の専門職大学である。本学が目指すべき、エンジニア、プログラマーなどの情報技術関連職やCG アーティストなどのデジタル・コンテンツ系職は人手不足である。そのうえさらに、即戦力的実践力と、より複雑かつ多様化する専門知識を生涯に渡って学習し続ける能力が求められる。

専門学校では、即戦力的実践力を持つ卒業生を輩出している。しかし、即戦力的実践力を重視するあまり、最新技術の学修、スキルの獲得に重点が置かれ、応用力に欠けると評されることもある。一方、大学では、学問の専門に依拠する教育組織の中で教育を受けて卒業する。卒業後は、企業等において、それまでに学んだ専門領域に対応する部署に配属され、実業に必要な知識を企業内の作業を通じて身につけてゆく。したがって、専門分野の学修を生涯に渡って継続する力はあるものの、実践力を身につけることが難しい。

このような状況に対応することができる専門職大学である本学には、以下の3つの特徴がある。

1つ目は、「臨地実務実習」にて企業・団体等の事業所で実際の業務に携わることで専門的知識や技術を体得できる点である。「臨地実務実習」は、総期間16週間以上、実習時間は600時間以上であり、短期の就業体験・インターンシップと違い、明確な目的を持って取り組むことができる。

2つ目は、実務家教員による最先端の知識や技術の指導である。本学には、大学等で研究・教育に携わってきたアカデミア教員による理論的な知識や技術の指導がある。そこに、産業界で最先端の実務経験を積んできた実務家教員による指導も加わることにより、実践と理論の架け橋となる人材の育成ができる。また、高度な即戦力的実践力を身につけることも可能である。

3つ目は、キャリア教育の充実である。学生が将来のキャリア形成に向けて準備を進めるため、キャリア・サポートセンターが中心となり、キャリアガイダンス等を通じて業界や就職についての情報を提供したり、自己分析の時間を設けたりしている。またキャリア教育は臨地実務実習とも密接に関係しており、実習前のオリエンテーションを通じて実習の目的・意義・ビジネスマナーなども指導している。

3 領域ごとの自己評価結果概要

領域Ⅰ

本学は設立の理念及び使命に基づき、学則および設置の趣旨等を記載した書類において教育目的を明確に定め、それに則した体系的かつ実践的な教育課程を編成している。単位取得率や進級率は高水準を維持しており、成績評価についても学科間・年度間での偏りが少なく、適切かつ公正な運用が行われている。「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）」の修了者は平均80%を超えており、学生の学修成果が着実に蓄積されている。また、卒業生の進路決定率は100%に達し、実務に直結した教育の有効性が、学生および就職先企業から評価されている。 これらの点から、本学は専門職大学としての目的を着実に達成しているものと自己評価している。

領域Ⅱ

本学では、ディプロマ・ポリシーを具体的かつ明確に定め、カリキュラム・ポリシーとの一貫性も保持している。これに基づき、情報工学分野の専門職人の育成を目指して教育課程の編成や授業科目の内容・水準を体系的かつ適切に設計し、専門職大学設置基準を満たしている。また、臨地実務実習の管理運営体制を整備し適切に運用しており、多様な授業形態と効果的な学修指導法を採用している。さらに、インターンシップや客員・外部講師を活用した関連機関との連携による教育上の工夫も行われている。成績評価は客観的かつ厳格に実施され、公正な卒業認定も確保されている。加えて、教育課程連携協議会を定期的に開催し、産業界や地域社会との連携を通じて教育課程の編成を継続的に推進し、実効的に機能させている。

領域Ⅲ

本学の教育研究実施組織は、専門職大学設置基準に則して構成されており、本学の目的とも整合している。教育研究組織には、基準数を上回る専任教員を配置しており、そのうち5割以上が実務家教員である点は、専門職大学としての特色を反映している。また、教員組織は学則に基づき整備されており、教授会や大学評議会の構成、責任体制、審議事項等についても、学内規程により明確に定められている。 さらに、教職協働の体制として、教員のみならず職員も各種合議体に参画し、適切な役割分担と連携のもとで運営が行われている。教授会には教授だけでなく全ての専任教職員が構成員として参加しているため、学内の情報共有や意思統一を図る場が確保されている。また、教職員の能力向上を目的としたスタッフ・ディベロップメント（SD）にも継続的に取り組んでおり、管理運営の質の維持・向上にもつながっている。

領域Ⅳ

学修環境の維持・向上に向けた取組として、まず、アドミッション・ポリシーに基づき、入学者の受入れが適切に実施されており、在籍者数及び実入学者数は、収容定員および入学定員に対しておおむね適正な水準を維持している。 また、教育研究実施組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備されており、図書・学術雑誌等の教育上必要な資料も計画的に整えられ、有効に活用されている。これらの施設・設備の運用に必要な予算についても、適切に配分されており、経費執行および管理運営体制が機能している。 さらに、学生支援に関しては、履修指導や学修支援が適切に実施されているとともに、生活・進路・経済・ハラスメント等に関する相談体制や助言・支援体制も整備されており、学生の多面的なニーズに対応できる支援体制が構築されている。

領域Ⅴ

教育研究活動等に関する情報は、適切に公表されており、社会に対する説明責任が果たされている。また、外部からのフィードバックが教育研究の改善・向上に活用される仕組みも機能している。さらに、専門職大学としての特性を踏まえ、情報工学分野における研究の在り方について検討を重ね、学術的研究のみならず、実務に根ざした知識・技能の充実などに関する研究活動に継続的に取り組んでいる。その結果、教員の質が適切に確保され、教育研究の充実とともに教員の資質向上も図られている。

詳細は大学ホームページ　［情報公開］をご覧ください。
https://www.iput.ac.jp/nagoya/about/public_publication/